

医療機関各位

ハーティ検査事業部だより

ノロウイルス検査について

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は当検査事業部をご利用頂き、誠にありがとうございます。

さて、上記ノロウイルス検査に関する多数のお問合せを頂いております。

つきましては、ノロウイルス検査の内容を次のとおりご案内いたしますのでよろしくご利用下さい。

なお、ノロウイルスには3種類の検査方法がありますので、ご依頼の際には下記検査方法を明記頂きますようお願いいたします。

今度とも当検査事業部をよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 検査受託項目
 - ① ノロウイルスRNA同定（PCR法）
*所要日数 3～5日（保険未収載）
 - ② ノロウイルス抗原（EIA法）
*所要日数 3～5日（保険未収載）
 - ③ ノロウイルス抗原定性（仏ノ加ト法）
*所要日数 1～2日（保点 150点）
*保険診療における算定要件は裏面をご参照下さい。
2. 検査材料 糞 便
3. 依頼方法 総合検査依頼書の連絡事項欄にノロウイルスPCR法又は、ノロウイルスEIA法・ノロウイルス抗原定性（仏ノ加ト法）を明記の上、検体と共にご提出下さい。

※ ご 注 意

- ・一度に多くの件数をご依頼頂く際は事前にご連絡下さい。
- ・保険診療における算定要件等は裏面をご参照ください。
- ・診断に際しては臨床症状とあわせ、総合的にご判断下さい。

ハーティ21（LSIメディエンス）

尼崎市医師会検査事業部

TEL 06-6426-6135

FAX 06-6428-2110

◎ 保険診療におけるノロウイルス抗原定性検査の算定について

1) ノロウイルス抗原定性は、以下のいずれかに該当する患者について、当該ウイルス感染症が疑われる場合に算定する。

ア 3 歳未満の患者

イ 65 歳以上の患者

ウ 悪性腫瘍の診断が確定している患者

エ 臓器移植後の患者

オ 抗悪性腫瘍剤、免疫抑制剤、又は免疫抑制効果のある薬剤を投与中の患者

※ 令和 2 年度 4 月版 医科点数表の解釈 P454 『 D 012 25 』より